

自由と規律

「自由なき組織は硬直し、規律なき組織は崩壊する」という言葉があります。これは会社組織を想定していて、社員に自由さ闊達さがないと会社は伸びず、逆に社員が好き勝手に無規律になるとルーズな会社になって倒産につながるというものです。同様なことは学校でもあてはまるように思います。学級・学年という集団は学ぶことを目的とした組織だと言えます。学級に自由さ闊達さがなく、子どもたちがいわば「萎縮する」状態で硬直化すれば、集団としても児童個人としても十分な伸びは期待できません。逆に一人ひとりが好き勝手に振る舞い出せば、いわゆる「学級崩壊」状態となってしまいます。

文部科学省編小学校学習指導要領道徳解説書の「第 5 学年及び第 6 学年の内容」の中に、「自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする」という指導項目が挙げられています。ここでは何のものにもとらわれない自由な考え方や行動が大切である反面、「放縦」とは区別することや自由意思によっておおらかに生きながらも、責任感の支えによって判断し、行動するという自律性が求められる、とあります。要するに「自由」はもちろん大切だが、「放縦」とはき違えてはいけません。自由意思による行動には責任が伴う。自由と規律とは切っても切り離せないということです。したがって学校ではそういうことをしっかりおさえた指導をすることになります。

理屈は簡単ですが、この指導がなかなか難しいです。素直で明るく子どもらしい、本当にかわいい稗田の子どもたちですが、それでもやはり子どもです。自らの自由意思による発言や行動が、結果として回りの子どもたちの「自由」を阻害してしまうこともあります。ここに我々大人の「指導」が入るわけです。このさじ加減が難しいのです。指導のタイミングがずれるとだめですし、状況も毎回異なるため同じ指導は通用しません。また、叱りすぎると萎縮（硬直化）し、ゆるいと効き目がありません。事を分けて冷静に、かつ押し付けがましくなく、恨みがましくもなく、子どものプライドを保ちながら、ときには鋭く理屈と情とを混ぜ合わせ子どもの納得を生み出していくように論ず…。なかなかエネルギーが要ります。が、私たちは決してあきらめず、こうやって子どもたちと真剣に向き合い続けたいと考えます。そうして、集団生活ではお互いの自由を尊重するため、「規律（自律）」が必要なのだと、子どもたち自身が「自由」の正しい意味に気づいていくことを願っています。

そこで、子どもたちが、授業や集団活動を終えて帰宅したとき、「先生がみんなにこういう話をしたんだよ。いやだなあと思ったんだけど、黙って聞いていたんだ」といったようなことを、もし話した場合に「そうだったの。いやだったんだね。いろんな子がみんなで活動しているからね。でも、黙ってお話を聞けたんだ。立派じゃないの」と、まず、集団生活における自律の芽を認め、ポジティブに成長を肯定していただく。その後、集団生活における自由と規律について話題にし、その上で「でも、何かしっくりいかないなあ」と思われたときには、担任に相談していただく…。というのはいかががでしょうか。

学校職員を束ねる立場にある私も職場の自由と規律の按配をうまくはかり、組織を活性化して教職員の意欲と力量を高める役目があります。が、我が校の教職員はすこぶる純で真面目でとてもしっかりしており、子どもたちのため一生懸命働きます。よって、私が職員から「子どもたちのため、これはこうすべきではないですか!？」と、逆に発破をかけられ、「ハイ、すみません…」と恐縮（萎縮）することもあるといった具合です。これはありがたくもあり、やや情けなくもあるような…。